

令和6年3月12日

製品プラスチック等の一括回収・再商品化に向けた サウンディング型市場調査の結果を公表します

本市では、プラスチック資源循環に向けた取組として、製品プラスチック等の一括回収・再商品化について検討を進めております。

今般、リサイクルの担い手となる民間事業者の活用の可能性を調査するため、民間事業者の皆様との対話を実施しましたので、その結果を公表します。

1. 経過

時期	項目
令和5年12月1日(金)	実施要領の公表
令和5年12月4日(月)～ 令和6年1月15日(月)午後5時まで	調査(個別対話)への参加受付
令和6年1月22日(月)～ 令和6年2月14日(水)	調査(個別対話)の実施
令和6年3月12日(火)	調査結果概要の公表

2. 対話参加状況

・全7社

3. 対話の内容(概要)

①製品プラスチック

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	・単一素材(PP、PE、PS、ABS、ポリカ、他)に分別されていること。 ・受入基準なく受入可能である。
受入条件(荷姿、搬入条件等)	・圧縮梱包されたバール ※推奨:寸法1m×1m×1m、重量250~300kg ・最大積載量が10t以上の車両 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	・月間100tまで。 ・年間1,000t程度であり、将来工場増設の計画あり。 ・施設の処理能力は年間36,600tであり、将来工場増設の計画あり。

受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・設備増強または施設建設後に受入可能である。 ・いつでも受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・再商品化の形態により破碎・洗浄・乾燥機、ベレタイザーの新設が必要となる。 ・新設または修繕の必要はない。 ・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクルにより再商品化を行う。 ・破碎して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の実績について一部会社より提示あり。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設で保管。 ・複数の工場があり、いずれかの施設で代用処理可能である。 ・提携企業と協力し対応する。 ・一週間程度であれば施設内で保管。長期停止の場合は関連会社と連携を図る。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による使用電力の低減

②容器包装プラスチック+製品プラスチック

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受入基準なく受入可能である。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・圧縮梱包されたベール ※推奨：寸法 1m×1m×1m、重量 250～300kg ・最大積載量が 10t 以上の車両 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・年間 1,000t 程度であり、将来工場増設の計画あり。 ・施設の処理能力は年間 36,600t であり、将来工場増設の計画あり。
受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設後に受入可能である。 ・いつでも受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・新設または修繕の必要はない。 ・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクルにより再商品化を行う。 ・破碎して事業者等に売却する。

除く)	
再商品化に要する費用	・過去の実績について提示あり。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	・提携企業と協力し対応する。 ・一週間程度であれば施設内で保管。長期停止の場合は関連会社と連携を図る。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	・提案なし。

③不燃ごみ（不燃性粗大ごみ含む）

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	・受入基準なく受入可能である。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	・粗大ごみに関しては、有価物と廃棄物に選別を行い、廃棄物は返却する。 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	・人口 65 万人分を処理。100 万人までは処理可能である。 ・将来的に受入可能なように検討している。
受入可能時期	・いつでも受入可能である。 ・施設建設後に受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	・新設または修繕の必要はない。 ・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	・マテリアルリサイクルにより再商品化を行う。 ・切断等して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	・提案なし。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	・関連会社の相互協力で行っていることと、今後工場の増設計画もある。 ・提携企業と協力し対応する。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	・提案なし。

④缶・びん

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受入基準なく受入可能である。 (缶のみ) ・アルミ・スチール・缶詰で選別されたもの。 (びんのみ) ・中身を捨てて軽く水ですすいだ状態。 ・割れていない状態。 ・陶磁器など耐熱ガラスの混入は不可。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・受入条件なく受入可能である。 (缶のみ) ・プレスされていないこと。 (びんのみ) ・びんが割れないようにコンテナによる平ボディ車の回収。 ・回収後そのままの状態を受入れ。 ※折り畳み式のプラスチックコンテナが一般的である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に受入可能なように検討している。 (缶のみ) ・月間 200t まで。 (びんのみ) ・年間 4,000t 以上。
受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設後に受入可能である。 (缶のみ) ・いつでも受入可能である。 (びんのみ) ・色分け設備導入後、受入可能である。(準備期間約 1 年)
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設費用は今後検討する。 (缶のみ) ・新設または修繕の必要はない。 (びんのみ) ・色選別ラインの新設が必要である。 ・想定金額について一部会社より提示あり。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・想定金額について一部会社より提示あり。

処理先の施設が故障した場合の受入対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・提携企業と協力し対応する。 (缶のみ) ・月間約 200+ は保管可能である。 (びんのみ) ・主要機器の部品を備蓄しているため、故障の場合は 2,3 日で修繕可能である。また、ストックヤードのキャパも 2,3 日であれば十分である。最大 2 ヶ月程度の保管は可能である。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による使用電力の低減を行っている。

⑤ペットボトル

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れがないもの。 ・ラベルを剥がしたもの。 ・受入基準なく受入可能である。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスされていないこと。 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・月間 100+ まで。 ・将来的に受入可能なように検討している。
受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも受入可能である。 ・施設建設後に受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・新設または修繕の必要はない。 ・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクルにより再商品化を行う。 ・破碎して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかかる項目について一部会社より提示あり。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・月間約 100+ は保管可能である。 ・提携企業と協力し対応する。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による使用電力の低減を行っている。

⑥金属類

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄と非鉄に選別されたもの。 ・受入基準なく受入可能である。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックに積込可能なサイズであること。 ※幅 200cm、長さ 500cm まで ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・月間 500t まで。 ・将来的に受入可能なように検討している。
受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも受入可能である。 ・施設建設後に受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・切断等して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかかる項目について一部会社より提示あり。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ヤード内で保管可能である。 ・提携企業と協力し対応する。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電による使用電力の低減を行っている。

⑦エアゾール缶・ライター類

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・受入基準なく受入可能である。 ・中身を抜いた状態であること。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・収集から受入は可能である。 ・集積されたものを回収することは可能である。 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・発生量を確認し、今後検討する。 ・人口 65 万人分を処理。100 万人までは処理可能である。 ・受入可能量として余裕がある。 ・将来的に受入可能なように検討している。

受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・施設建設後に受入可能である。 ・いつでも受入可能である。
受入に当たり新設または修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の処理機の導入費用は今後検討する。 ・新設または修繕の必要はない。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎して事業者等に売却する。
再商品化に要する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・提案なし。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・関連会社の相互協力で行っていることと、今後工場の増設計画もある。 ・複数の工場があり、いずれかの施設で代用処理可能である。 ・提携企業と協力し対応する。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・一般家庭や事業所から排出される、廃油のリサイクルを実施している

⑧処理困難物

調査項目	調査結果
事業所で受入可能な基準	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ、スプリングマット、バッテリー。 ・オイルヒーター、タイヤ、バイク、スプリングマット、トイレタンク・便器、発電機、充電式電池、水銀使用製品、フロン含有製品 ・受入基準なく受入可能である。
受入条件（荷姿、搬入条件等）	<ul style="list-style-type: none"> ・タイヤ、スプリングマット、バッテリー：特になし。 ・オイルヒーター：オイルがないこと。バイク：ナンバー、燃料がないこと。トイレタンク・便器：混合してないこと。発電機：オイルがないこと。タイヤ、スプリングマット、充電式電池、水銀使用製品、フロン含有製品：特になし。 ・受入条件なく受入可能である。
受入可能量	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 65 万人分を処理。100 万人までは処理可能である。 ・受入可能量として余裕がある。 ・将来的に受入可能なように検討している。
受入可能時期	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでも受入可能である。 ・施設建設後に受入可能である。
受入に当たり新設または	<ul style="list-style-type: none"> ・新設または修繕の必要はない。

修繕が必要となる施設（設備）及びその費用	・施設の建設費用は今後検討する。
再商品化工程及び再商品化手法（エネルギー回収を除く）	・提案なし。
再商品化に要する費用	・提案なし。
処理先の施設が故障した場合の受入対応について	・関連会社の相互協力で行っていることと、今後工場の増設計画もある。 ・複数の工場があり、いずれかの施設で代用処理可能である。 ・提携企業と協力し対応する。
再商品化工程全体の温室効果ガス排出量の低減に向けた取組について	・提案なし。

4. 今後の予定

今回の「サウンディング調査」により、民間事業者を活用した製品プラ等の再商品化の実現可能性を確認できました。調査にご協力いただいた民間事業者の皆様へ感謝申し上げます。

本市としましては、今回いただいた提案等をもとに、事業手法などについて具体的な検討を行ってまいります。